平成26年４月４日

各　位

会 社 名　株式会社エーアイテイー
代表者名　代表取締役社長　矢倉英一
（コード番号：9381　東証一部）
本社所在地　大阪府大阪市中央区本町二丁目１番６号
問合せ先　取締役 経理財務部担当 伊部己代二
電話番号　（06）6260-3450（代表）

定款の一部変更および補欠監査役候補者の選任に関するお知らせ

当社は、平成 26 年４月４日開催の当社取締役会において、「定款の一部変更の件」および「補欠監査役候補者選任の件」を平成 26 年５月 20 日開催予定の当社第 27 回定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記の通りお知らせします。

記

１．定款の一部変更の件

(1) 変更の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。　（下線は変更箇所を示します）

現行定款	変更案
第５章　監査役及び監査役会	第５章　監査役及び監査役会
第31条（監査役の選任） １．（記載省略） ２．（記載省略）	第31条（監査役の選任） １．（現行どおり） ２．（現行どおり）
〈新設〉	３．当会社は、会社法第329条第2項の規定により法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。
〈新設〉	４．前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議によって短縮されない限り、当該決議後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までとする。
第32条（監査役の任期） １．（記載省略） ２．補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。	第32条（監査役の任期） １．（現行どおり） ２．任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までと

	する。ただし、前条第３項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日　　平成26年５月20日（火曜日）
定款変更の効力発生日　　平成26年５月20日（火曜日）

２．補欠監査役候補者の選任

(1) 補欠監査役選任の理由

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第 329 条第２項の規定に基づき、予め補欠監査役１名を選出するものであります。

なお、本議案は上記「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件としております。

また、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。

(2) 補欠監査役候補者

氏　　名	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
加藤（かとう）　弘之（ひろゆき） (昭和 31 年 12 月 8 日生)	平成４年 10 月　監査法人朝日新和会計社(現 有限責任あずさ監査法人）入所 平成８年 10 月　公認会計士登録 平成 18 年９月　エグジット株式会社 設立 代表取締役就任（現任） 加藤公認会計士事務所 開設（現任） 平成 18 年 10 月　税理士登録 平成 24 年８月　税理士法人エグジット設立 代表取締役就任（現任）	―

(注) １．補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．加藤弘之氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。

３．加藤弘之氏を社外監査役の補欠として選任する理由は、公認会計士及び税理士としての高度な専門知識を当社の監査体制に生かしていただくために、選任をお願いするものであります。

以上